



せんぐう館全般の概要

せんぐう館は、第62回神宮式年遷宮を記念して設立された博物館です。
20年に一度行われる神宮式年遷宮の祭典、社殿造営・御装束神宝奉製の技術を展覧し、我が国が誇る祈りの心と卓越した技を式年遷宮とともに広く我が国の伝統・文化を後世に伝える理念のもと活動しています。
平成25年に遷御が行われる第62回神宮式年遷宮を記念して、伊勢神宮・外宮に新しい博物館「せんぐう館」が開館しました。古くからお伊勢参りは外宮から内宮へ行うのがならわしであり、せんぐう館は今のお伊勢参りの入口となる役割を果たす博物館です。式年遷宮の意義、社殿造営や御神宝装束の技術を未来へ継承するため、伊勢神宮・式年遷宮・神道について身近に感じていただける展示と、様々な講演・講座を企画しています。
伊勢神宮・外宮にできた「せんぐう館」は、神様に新しい社殿にお遷りを願うおまつり「式年遷宮」の博物館です。御装束神宝の製作工程や外宮正殿の原寸模型が展示されています。



式年遷宮記念 せんぐう館

巻頭のことば

巻頭のあいさつ	1
名張市長 亀井 利克	

就任挨拶

就任あいさつ	2
会 長 田端 隆	

就任あいさつ	3
副会長 小久保晃伸 副会長 濱出 進	

総 会

平成24年度通常総会	4
------------	---

特 集

建築士事務所全国大会に向けて	5
----------------	---

目 安 箱

決断するということ	6
桑名支部 二井 誉史	

住まいづくり	6
四日市支部 中村 公一	

建築士定期講習を受けて	7
鈴鹿支部 岡本 稔克	

「もったいない (MOTTAINAI)」の文化	8
津支部 山田 裕治	

マイ古民家カフェ	9
志摩支部 井村 立	

支部ひろば

松阪支部	10
------	----

伊勢支部	10
------	----

伊賀支部	11
------	----

事務所紹介

一級建築士事務所西井設計株式会社	12
------------------	----

一級建築士事務所タック設計室	12
----------------	----

向井照雄建築事務所	13
-----------	----

新幸一級建築士事務所	13
------------	----

視点・論点

鈴鹿支部 櫻井 哲男	14
------------	----



巻頭のあいさつ

名張市長 亀井利克



三重県建築士事務所協会の会員の皆様におかれましては、日々ご活躍のこと心からお喜び申し上げます。

貴協会におかれましては、昭和55年に三重県建築設計監理協会として設立いただいて以来、30年以上の長きにわたり、建築士事務所の健全な発展を図るとともに、建築設計、工事監理などの業務の進歩改善に取り組み、三重県下の建築文化の進展と地域福祉の増進に大きく貢献されてこられました。

また、社会の安全安心の確保にかかわるプロとして、建築物の耐震化施策の推進に取り組まれるなど、会員の皆様のたゆまないご尽力に対し心から敬意を表しますとともに、深く感謝を申し上げる次第でございます。

さて、昨年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらし、多くの尊い人命が奪われ、1年5か月が経った今もなお、不自由な生活を余儀なくされている方々が多くおられる状況に、胸を痛めているところです。

名張市といたしましても市民の皆様の安心・安全の確保のために、防災対策に積極的に取り組んでおりますが、あらゆる災害からすべての市民の皆様の安全確保や被災後の対応について、行政で対応できる範囲に限界があることを改めて認識させられたところでもあります。一方で、防災の基本となる自分や家族の命は自分で守るとした「自助」、地域で助け合う「共助」の取組が推進できるように、市民の皆様の取組と連携を図りつつ、「公助」として行政の役割を再構築するなど、補完性の原理に基づくまちづくり、いわゆる「新しい公」の実践に取り組んでいかなければならないと、意を新たにしております。

このたびの大震災により、市民の皆様の防災対策、及び建築物の耐震性能など、安心・安全への意識が一段と高まっている中で、本市といたしましても引き続き、「木造住宅耐震補強事業」、並びに「木造住宅の無料耐震診断事業」をすすめてまいります。また、ユニバーサルデザインの考え方を基本とし、誰もが住みやすく、地域の環境や景観に調和した快適な住宅整備や住環境の形成を図ってまいりたいと存じます。

これらの名張市の取組みをより有効なものとし、市民の安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、貴協会の皆様の一層のご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴協会のさらなるご発展と会員の皆様のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。



会長就任挨拶



会長 田端 隆

会員の皆様、平素は当協会事業にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

5月23日に開催されました平成24年通常総会にて、平成24、25年度の会長として再任いただきました田端でございます。

当協会の会長職に就かせていただき、早6年の歳月が過ぎていますが、その間皆様の多大なご協力、ご支援をいただき改めて御礼申し上げます。

お蔭をもちまして、協会事業の活性化をはじめ受託業務による会員様の業務の創出並びに建築設計業務保障制度等の立ち上げを行うことが出来、さらには、公益法人制度改革に対応して一般社団法人としての認可も受け、本年4月1日に移行登記することが出来ました。

今後も「消費者保護の為の協会活動」を原点に会員の皆様をしっかりとサポートするため、会員事務所の技術の維持、向上及び経営の健全化の為の協会事業運営を進め、建築設計・監理等の業界団体として発展させて行く所存でありますので宜しくご支援、ご鞭撻の程お願い申し上げます。

また、平成25年8月9日に三重県（伊勢市）において「第37回建築士事務所協会全国大会（三重大会）」が開催されることとなっております。

当協会が主管会として参画できますのは100年に1度の機会でございますので、すべての会員様の御力を結集し、全国の建築士事務所協会会員の方々を、お迎えしたいと考えておりますので、是非とも会員皆様のご協力お願いいたします。

なお、本年度は日事連の副会長職を仰せつかりましたので、単位会、東海北陸ブロック各会の意見を日事連の事業活動に反映出来る様、また、本部の財政安定化等、及び現在日事連の進めている建築事務所法の制定に向けた活動を行ってまいりますので、併せて会員のご理解、ご協力をお願いいたします。

結びに、会員皆様のご健康、ご多幸を祈念いたしまして、就任の挨拶といたします。



副会長就任挨拶



副会長 小久保 晃 伸



この度、一般社団法人三重県建築士事務所協会の副会長に就任することとなりました、小久保晃伸です。どうぞ任期中は粉骨砕身の努力をしてみたいと思いますので、会員の皆様には宜しくご協力頂きますようお願い致します。

思い起こせば、当会に入会してから早四半世紀をこえることとなりましたが、以前に理事就任してから随分と時間も経過し、最近の協会運営で知らないことも多く、馴らし運転での発車をしますことをご容赦下さい。

さて、昨今思いますことはこの業界の行く末であります。支部のOBとお話することがありましたが、皆様お変わりなく元気でお仕事をなさってみえます。しかしながら自分も含めていつまでも仕事を継続できる訳でもありません。10年もすれば当協会の皆様もかなり引退の時期を迎えることでしょう。技術継承することも当然ですが建築士を、建築士事務所を取り巻く社会の要請も変化するなかで、当協会に若い人材が必要と感じます。マニュアルさえ作っておけば継承できるものではありません。就任の挨拶で述べるようなことではありませんでしたが、その危機意識を持っていないと徐々に危機となってしまうことでしょう。皆様のご協力を得て磐石な組織にできますよう、お願いばかりを申し上げましたが、就任の挨拶とさせていただきます。



副会長に再任されて



副会長 濱 出 進



平成24・25年度副会長に就任させて頂きました伊勢支部の濱出でございます。

非力ながら田端会長のご助力になればと勤めさせていただきます。

会員増強のため、入会を打診させて頂く時に「事務所協会のメリットは何か？」が必ず問われる問題があります。私は「数は力なり・・・と思っています。私の様な場末の事務所がどの様にわめいたって、行政には聞く耳を持って頂けません。現在、日事連で進めて頂いている建築士事務所法だって、個人がいくら提唱しても取り合ってもらえないでしょうが、日本を代表する大手事務所が、日事連のメンバーとして結束して推進してくだされば、近い将来には実績が見えて来るのではないのでしょうか。田端会長が就任されてから、三重県、各市町への要望を行ってまいりましたが、最低制限価格の見直しが三重県・各市町でも採用して頂くなど、実績もあがってきていますのはまさに、寄らば大樹の陰じゃないのでしょうか？」とお答えする事にしています。

今年度、会員増強・指導委員会での調査鑑定業務を推進させて頂く立場ですので、会員皆様のご指導ご鞭撻を頂き、業務が成就させて頂きますようお願い申し上げます。



平成24年度 通常総会



平成24年度通常総会が、5月23日（水）津都ホテルにて開催されました。

濱出副会長の開会の辞により総会は始まり、田端会長の挨拶に続き、ご来賓で三重県知事代理の県土整備部住まいまちづくり分野 次長の横山様より知事からのご祝辞を代読いただきました。また、三重県県会議員の中川様、三重県建築士会会長の瀬河様よりご祝辞を頂きました。

議事については、松阪支部の芳賀議長のもと第1号、第2号議案で23年度の事業報告ならびに収支決算承認ならびに監査報告、第3号議案で任期満了に伴う理事及び監事選任、第4号、第5号議案で24年度の事業計画ならびに収支予算が報告され終了いたしました。

総会終了後、同ホテルにて懇親会が盛大に開催されました。





建築士事務所全国大会に向けて

全国大会実行委員会

平成25年8月9日・10日の第37回全国大会《三重大会》に向けて準備を進めているところであります。

実施概要、PR方法等至急決定しなければならない事項（案）について7月25日の理事会にて決定されました。

今後、全国大会実行委員会を中心に、各委員会毎に各会員様の分担役割の割り振りをさせて頂き作業を進めて頂く予定でございます。

全ての会員の皆様のご支援・ご協力を得て、会員全員で創り上げていく全国大会にしたいと願っています。

何卒、皆さまのご理解・ご協力の程よろしくお願い致します。

なお、来る10月5日の全国大会（東京大会）にて、持ち時間はあまりございませんが、三重大会のPRをする予定で準備を進めています。

また、お白石持行事（平成25年8月10日（土）に真新しい御正殿の御敷地に奉献します。）参加人数は限定ですが、全国単位会の皆様等に参加していただけるよう予定しております。

実施概要（案）

大会期日	平成25年8月9日(金)・10日(土)
大会会場	伊勢市 伊勢県営サンアリーナ
大会テーマ(案)	建築の原点 文化・魂と技の継承
大会スローガン(案)	日本の建築の原点からの発信 建築の原点に立ち返り、全ての人のための質の高い建築物へと、その文化・魂と技を繋げよう・広げよう
キャッチフレーズ(案)	おいないな 美し国 三重へ
大会宣言	未定
記念講演者(案)	安藤 忠雄 氏
特別企画	1日神領民としての白石持行事ご奉献
エクスカージョン	世界遺産熊野古道 伊勢路散策 ゴルフプラン

三重大会実施概要（案）

開催時間	10:30
	会場オープン
	13:00～14:15 パネルディスカッション
	14:30～14:45 オープニングアトラクション
	14:45～16:00 記念講演 一般参加者退場
	16:25～17:55 大会式典 「第37回建築士事務所全国大会三重大会」
	18:10～19:40 記念パーティ

文中の（案）は三重会での決定事項です。日事連の承認を得ての決定となります。



目 安 箱

決断すること

建築設計事務所アトリエ 21

桑名支部 二井 誉史

世間では、消費税増税法案がとうとう可決されました。

報道を見ている、果たして英断だったのか早計だったのかはわかりません。

ただ、わかることはこの決定に対して賛成する人も反対する人もいることです。

原発の再稼働も同じでしょうか？ 実に難しい選択肢の中から、再稼働を決断しました。

これも賛否はともかく、決定を先延ばしする事なく「決断した。」という事を評価したいと思っています。

設計・監理業務はこの決断の結果を評価される仕事だと思います。出来上がったものに対し、良し悪しの評価は誰にでもできます。良いと信じて

決断し、施主や施工者に提案します。

なかなか100点満点の提案はできません。妥協の中で決断する事の方が多いのではないのでしょうか？ 10人いれば10通りの選択肢があると思います。その中で他者の意見を取り入れながらも最高の決断をしなければなりません。そして、決定を任された場合、当然その責任は重いものでなければなりません。

設計者の決断とは、その時点では、結果は誰にもわかりません。それが形になってようやく評価されたり、批判されたりします。さらにそれが積み重なって評判になるという事を最近わかり始めてきました。

国レベルの話を引き合いに出しました。自分の取り組む決断とは、そんな話に比べれば、まったく小さな話でしょう。それでも、小さくてもそこに自分の決断を望む声がある限り、真剣に取り組んでいきたいと考えます。

住まいづくり

中村一級建築士事務所

四日市支部 中村 公一

建設業界に入って40年以上が過ぎると、色々なことが見えてきます。

設計事務所、ゼネコン等を体験してきた中で、業界では当たり前としてきたことも、多くの人たちとの出会いのなかで、物の見方も変わってきます。

今、住宅づくりを主な業務としている中で、商業建築、工場建築等と住宅づくりの違いを感じて

います。前者はどちらかというとオーナーのお金儲けの手段のための建築です。だから、設計する側も構造、デザインや利便性に重きを置き、設計者の個性を出すことも許されています。一方の住宅は個人の家庭づくりに主眼があり、設計する側はあくまでも、住まいづくりをお手伝いすることに徹することが大切ではないかと思います。ところで、住宅は造る人も、それを設計する人も、その目的を曖昧なままに造られているのが現状です。私は今から13年ほど前に、住宅職人富田辰雄氏に出会って、その目的を教えられました。其の方は、住まいは「住む人が安心、平和に暮らすこと」すなわち、住む人の幸福が続くことである、と教



えられました。たとえば、皆様が時計を買う場合は、時計を買う目的は正確な時間をいつも知りたいたいからだと思います。

デザインや色が素敵であっても、時間を正確に刻まなければ意味がありません。それと同じように目的が曖昧であれば、その物の持つ本来の役割を發揮できないのではないのでしょうか？ところで、もうひとつ大切なことがあります。住宅をつくる時、建物の構造、デザイン、利便性ばかりに囚われて、その建物が人にあたえる影響の大きさをあまり考えない人が一般の人でも専門家といわれる人にも多いのではないかと思います。昔から孟子の言葉に「居は気をうつす」という言葉があるように、住まいというものは、そこには住む人

の心を変化させ、一つの性格を形づくる力を持っているとの意味であります。松下電器の松下幸之助氏もこの言葉を引用して、「お互い人間は、幼い時から日々の生活習慣を通じて、色々と物事を学んでいく。あるいは感化を受けていく。その生活環境の中心が住まいであって、だから住まいというものは人格形成に大きな影響を与えるものである。したがって、私は住まいというものを、単に雨露がしのげ、心身の置きどころになればよいと考えるのではなく、されに進んで、人間を練り鍛える道場、人格の成長をはかる観点からこれを重視するとともに、細心の注意をもって住まいづくりを心掛けなければならない」とも結んでいます。心して住宅を造っていきたいと思います。



建築士定期講習を受けて

有限会社 岡本設計
鈴鹿支部 岡本 稔克

先日、初めて建築士定期講習を受講しました。一級建築士を取得して、もう3年が経つと思うと月日の過ぎるのは早いものです。

定期講習について、評判の良い話は聞きませんが、お金を払い、1日を講習に使うのですから、無駄にしないように、多色ボールペン・蛍光ペン・付箋をフルに使い、何かを得ようと講習に挑みました。

建築基準法の改正趣旨から始まり、建築士法、品確法や省エネ法、最新の建築技術などの講習が行われ、非常に浅い内容を黙々と聞き、無難に修了審査を終えました。

講習の感想としましては、「形骸化した講習」と言わざるを得ないのが現状で、これを3年毎に受講しなければいけないのかと考えると気が重くなります。

ただ、自分としても、「なぜこの講習を受ける

のか」などを考えずに受講しているのも、「形骸化になっている原因なのか」とも思います。(この講習について、真剣に話し合ったことは無いのですが、皆さんは、どのようにお考えでしょうか。また、何かの機会にでも、お聞かせ頂きたいと思っています。)

この講習の本来の意味は、全国で同レベルの講習内容になっていると思いますので、共通の意識・知識が得られる場になり、建築士として一定のレベルが確保できることではないでしょうか。

だから、現状の浅い内容の講習及び修了審査ではなく、講習及び修了審査のレベルをあげてみては、どうでしょう。

ただ、修了審査で終わりではなく、「修了審査+答え合わせ+解説」のセットにし、全てを受講した人に修了証を交付しては、どうでしょうか。

勝手なことを言っていますが、まだまだこれからの制度だと思いますので、講習内容を精査し、質の高い講習になればと思います。



『もったいない(MOTTAINAI)』の文化

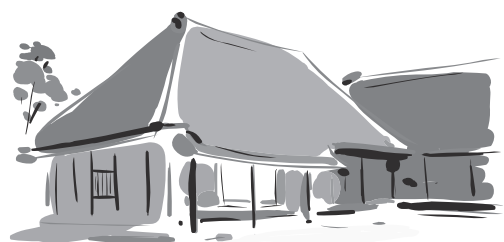
合資会社 重企建築事務所
津支部 山田 裕治

最近、「もったいない」という言葉を耳にしましたが、なにか懐かしい思いを感じました。ケニアの前環境副大臣のワンガリ・マータイさんによって「もったいない (MOTTAINAI)」が2005年に提唱され世界共通語となるきっかけとなり、もったいない運動が展開されたことは有名な話ですが、「MOTTAINAI」は環境保全などのキャッチフレーズにもなりました。もったいないとは、「そのものの価値が活かされず無駄になるのが惜しい」と広辞苑に定義されていますが、ある意識調査で高校生によるアンケートでは「損をしたくない」「無駄なことをしたくない」がもったいないことをしたくないとの理由が回答の多くで、高齢者では、「モノを粗末にしないようにしたい」という回答が7割を占めたそうです。ここで言うモノとは時間・お金・人も含めて単なる物だけではないと思います。若者の多くは自己の利益を重点に考えているのに対し高齢者はモノの大切さを重点に置いているのだと思います。「もったいない」文化が時代の流れとともに風化されていくことが、将来のエネルギーや環境の問題の取り組みや解決方法に良くない影響を与えそうで残念です。すなわち、自己中心とか大企業優先社会の理念を保護させることは文化や環境の破壊につながる要因のひとつと私は考えています。そして、「消費」や「環境」の関係で自然と人に配慮した行動が出来る人間社会の形成が最も重要だと思います。今問題になっている脱原発と環境、省エネと節電、電気料金等の関係にしても効率とか生産性ばかりの消費文化と利益重視の自己中心的な構図の弊害が環境悪化や電気事業の問題に繋がっているのではないのでしょうか。私は人として、良い

文化を見直し、継承していくこと、それを建築設計や街づくりにも少しでも反映させていきたいと考えます。環境問題では環境3R (Reuse=再利用)、(Recycle=再資源化) (Reduce=消費削減)、とよく言われますが、それに (Repair=修理) と Respect=尊敬の念をこめて)の2Rが不可欠だそうですが、「もったいない」の精神が実行されなければこれらも元の黙阿弥となってしまいます。

住宅では最近よくエコ住宅とかスマートハウスとか言われますが、モノづくりは無駄をなくし自然環境の恵みを取り込み、環境を壊さないから創めたいものです。そうすれば当然、エコ住宅、スマートハウスになっていくものです。また昨今、工事現場にいくといつもダストボックスに資材ゴミがいっぱいで目に余るものがあります。(Reduce=消費削減)、は言い換えればゴミ削減ですので、ゴミの出ない資源の活用と再利用可能な資材の利用を心がけたいものです。

最後に「もったいない」は日本が貧乏な時代の言葉だと思われるかも知れませんが、その説はいろいろあるそうですが仏教の教えでは、物体(もったいない)を否定する言葉で物の本来あるべき姿がなくなるのを惜しみ嘆く気持ちを表す意味だそうです。尊いものや価値あるものを大切にしなければいけないと改めて思いました。





マイ古民家カフェ

井村建築設計

志摩支部 井村 立

我が家には、築120年に及ぶ「離れ」がある。今は亡き祖母が晩年を暮らした6畳と3畳二間だけの小さな戸建てで、家族の中心となる親子が住む母屋に対して、このような老人が住む建物をここ志摩地方でも一般に「隠居」と呼んでいる。我が家の歴史をたどってみると、その時代に大工をしていた祖先が住んでおり、若かった大工が自分の住む場所として建てたのがこの隠居らしい。祖母が暮らす以前には、曾祖父が暮らしたり、子どものころ姉が居候したりと、記憶に加えて伝え聞いた隠居の住民は10人を下らない。祖母が亡くなって隠居はついに住む者を失い、それから数年間はただのさみしい物置小屋となってしまった。中に入ってゆっくり見まわしてみると、剥げ落ちた壁、一部めくれた天井板、ぶかぶかと沈む畳が、古いだけでなく相当朽ちていることを証明していた。住む者のあてもないこの小屋を放っておけば崩れ落ちてしまう。解体して新しく「離れ」を建てることを考えるべきなのか、そんなことを考えたり忘れたりしてまた数年間が過ぎた。

小旅行で京都へ行くたび、コーヒー好きの私を楽しませてくれるのは、次々とオープンする町家カフェだった。歴史を感じる伝統日本家屋で、手入れの行き届いた中庭からそよぐ風を感じて飲むコーヒーの味は格別である。そんな至福のひと時、心から落ち着けるその居心地のよさは何からくるのだろうと考えた。それは、長い年月にわたって多くの人々が創造してきた文化があるからではないだろうか、それが千利休までさかのぼる話かどうかは専門家にお任せするとして、受け継がれた日本の文化が、カフェという異国の文化とコラボして、また新しい文化を創っているように思えた。

町家カフェにしよう！と思いついたのもこの頃だった。外観はそのまま、中をリフォームしてみよう。せっかくこの家のご先祖様が知恵を働かせ、多くの労苦をかけて作った家を住まないからといって無くしてしまうのはなんともったいないことか、また何も使わずに放っておくのはさらにもったいないと思った。カフェのような客室として使っていけばいいと思いついてから2年後、今から7年前ついにリフォームが現実のものとなった。

天井板を取り払うと、思いもかけず太くて立派な梁が姿を現した。古民家再生の実例集でよく見かける、梁がむき出しの部屋には打って付けだった。床の間だった所には、小さな手洗い場付きの作業台を作り、壁には床の間らしく花を飾れるようにして、柱、梁、建具は塗装し、壁は珪藻土で塗り変え、同色のダイニングセットを置き、最後にご先祖様が作ったという時代筆筒を正面に配置して、マイ古民家カフェが完成した。

気の置けない友人たちがときどきマイカフェを訪ねて来ては、茶飲み話に花を咲かせている。古くて新しいこの部屋が実に居心地がよいと言う。独立した小屋であることも客人にとっては気軽に入れる一因だろうと思う。天井板は惜しげもなく取り払ってしまったが、歴代の住人であったご先祖様たちも喜んでくれているのではないだろうか。我が家にはほかにも古い家屋があり、今度は耐震補強も考慮したリフォームをして、安心して遠くの友人を招き入れたいと次の楽しみを膨らませている。



松 阪 支 部

平成24年6月20日、毎年恒例の研修会が開催され今年は松阪支部が中心となり松阪建築協会、地元の団体が参加し約40名ほどの出席となりました。

講師には三重県松阪建設事務所建築開発室並び松阪市建設部建築開発課の皆様が講師として御列席賜り勉強会が開催され、内容につきましては、都市計画の変更、法第42条2項道路の後退部分にかかる要項など約1時間30分ほどの研修会が無事終了致しました。



年一回では有りますが、このような意義のある研修会を今後も末永く続けていきたいと思っています。

伊 勢 支 部

- ・ 会 員 数 29名（平成24年4月 1日現在）
- ・ 支 部 長 計画工房ルルム 濱出 進
- ・ 副支部長 (有) 大橋治郎建築設計事務所 橋本 博文
- ・ 副支部長 (有) 南勢建築設計 伊東 俊一
- ・ 他 役 員 6 名
- ・ 事 務 局 〒519-0413 度会郡玉城町妙法寺565-7
北出建築設計事務所内 北出 庄市

●平成24年度

支部総会 4月13日（金） P M 1：30 ～
三重県建設業協会伊勢支部にて 事業報告・収支決算報告等

●平成24年度

委員会事業計画

- ・ 例会委員会 委員長 太田 嗣夫（通常例会開催 等）
- ・ 研修委員会 委員長 高橋 衛（研修会開催 等）
- ・ 企画委員会 委員長 佐藤 薫（本部キャンペーン協力等）
- ・ 厚生委員会 委員長 吉川 松喜（視察・研修旅行 等）

一般社団法人三重県建築士事務所協会は、来年平成25年に30周年に当たるが、では伊勢支部は何時発足したのかを調べてみた。私の手元にある伊勢建築設計監理協会会則には、昭和50年1月15日発効するとあるからその日が伊勢支部の誕生日かな～と推測する。

しかし、発足当時からの実情をご存知の伊東貫一先生にお聞き致したら、三重県南部建築設計監理協会として活動が始まったのは、沖縄海洋博覧会の年と記憶するから1975年（昭和50年）を伊勢支部の発足年度にしたい。



伊賀支部

●平成23年

- 4月18日 支部総会
- 6月6日 第1回例会・建材説明会
- 8月6日 会員、所員合同親睦会（モクモク手作りファーム）
- 8月8日 第2回例会・行政懇談会
（伊賀建設事務所、伊賀市、名張市）
- 9月22日 支部研修会
大阪歴史博物館、新コスモス電機(株)
- 10月11日 第3回例会・建材説明会
- 11月5日 名張産業フェスタ「とれたて！名張2011」に参加
建築相談会開催、紙ぶるる製作
- 12月12日 第4回例会
- 2月6日 第5回例会・建材説明会



モクモク手作りファームにて夕方集合
バーベキューハウスにて楽しいひとときを過ごしました。



名張産業フェスタは地元の行事としてとても賑わっていました。



●伊勢支部●
一級建築士事務所
西井設計株式会社

- 所在地：〒516-0071
伊勢市一之木1-6-8
- TEL：0596-28-4904
- FAX：0596-28-4905
- 代表者：西井 一比古
- 設立：昭和49年11月

皆様のおかげ様をもって、長年伊勢の地で設計事務所を営ませていただいております。まずは、これまで多方面においてお世話になった方々にお礼申し上げます。

さて、私たちは、建築主の想いに対して、職業人としての質の高い空間を提供し、そこで“ひと”が豊かになる、“空間想造”というスローガンを以て業務に取り組み、その業務を通じて社会に貢献することを、基本理念として、仕事をさせていただいております。この基本理念を忘れることなく、今後も活動してまいりますので、よろしく
お願いします。



事務所
紹介

- 所在地：伊賀市上野紺屋町3171
- TEL：0595-23-5092
- FAX：0595-23-0322
- 代表者：滝井 利彰
- 設立：平成5年5月



●伊賀支部●
一級建築士事務所
タック設計室



故郷に戻って、設計事務所を開いて気付けば20年近い。あっという間の年月であるが、今は伊賀支部では古参の一人である。地方の建築家(rural Architect)を目指して、おかげさまで満足とは行かないまでも、そこそこの建築に関わることができた。これからはこつこつと「社会奉仕の様な」仕事ができればと考えている。幸い伊賀上野は環境に恵まれているので、町並みの修景保存や文化財の修理に関われれば良いと思っている。一方最近では建築の行き着く先は防災・減災かとの考えに至り、「防災まちづくり」の勉強も始めた。地域に密着しつつ地域に提案できる力をと欲張ってしまった。もうしばらくは現役で頑張ろうと思っている。





- 所在地：〒517-0501 志摩市阿児町鵜方3000-5
- TEL：0599-43-3192
- FAX：0599-43-3192
- 代表者：向井 照雄
- 設立：昭和59年9月

●志摩支部●

向井照雄
建築事務所

昭和59年に事務所を開設して28年がたとうとしています。

事務所廻りの環境も一変して昔の面影は少ししか残っていません。

この間社会の変化は目まぐるしいものがあり、私自身も多くの方に支えられてここまでやってこれたと感謝しています。

これからも生涯現役として建築主に納得していただける設計を心掛けて日々精進したいと思いません。



参考

写真は重要無形民俗文化財 磯部の御神田（おみた）と四阿（しあ）2棟・鳥居

ここで伊雑宮御田植祭が行われます

事務所
紹介

●桑名支部●

新幸一級
建築士事務所

- 所在地：〒511-0921 桑名市大字東金井588-21
- TEL：0594-21-0383
- FAX：0594-21-8859
- 代表者：松田 修一
- 設立：平成10年9月16日

事務所開設15年目を迎えたまだまだ若い事務所です。

住宅など住環境の設計を中心に取り組んでおります。

依頼者の立場に立ち、建築主・施工者・設計者がコミュニケーションを取り合い、より良いものを造っていこうと

考えております。



物を造るという観点からも、人との繋がり、人との携わり、人との会話の中に見えてくるものがあると信じております。

まだまだ若輩者ではありますが、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



視点・論点

東日本大震災では、各自治体の防災計画の想定を遥かに超える津波が発生し、避難所として指定された施設にも津波が押し寄せ、多くの方が亡くなりました。今年3月に東海・東南海・南海地震が想定される三重県において、東日本大震災の教訓を踏まえ、東海・東南海・南海地震連動マグニチュード8.7から9.0に想定を大きくした津波浸水予測図が発表されました。以前の津波浸水予測図に比べ当然広範囲に広がり、最大津波高が15mを超える地域もあり、わが町はどうなるのか、どこへ避難すればいいのかと不安に思われたことでしょう。津波浸水予測図の見直しに伴い各自治体の防災計画の見直しも始まっています。その一つが津波避難ビルです。繰り返し流される東日本大震災の津波の映像に、もう少し高く頑丈な避難施設があれば、あれほどの人命が失われることが無かったと思われる方もいたでしょう。住民の要望を受け、三重県でも沿岸部に津波避難ビルとなる施設の改修等が進められています。ここで考えなければならないのは、三重県の場合、東日本大震災とは少し状況が違い、予想震源域から南北に長く、津波到達予測時間が4分の地域から90分以上の地域まであり、それぞれの地域に応じた対策が必要です。例えば到達時間が4分の地域では発生後直ちに避難開始しなければならないので、多くの避難場所とそこに至る複数のルートの確保が必要であり、新たに避難ビルの設置も必要になってくると思います。一方、伊勢湾内地域は発生から到達までの時間があるので、津波避難ビルに避難して長時間孤立し救助を待つよりも、徒歩で津波浸水予測地域外の避難所に向かう事が出来ると思います。それぞれの地域に応じた予算の選択と集中が適切に行われることが望まれます。

津波から身を守るためには、地震発生時に住宅が倒壊しては話になりません。あまりにも東日本大震災の津波被害の映像が衝撃的で住宅の倒壊・損傷がどっかへ飛んで行っている感があり、大震災以降よく「津波が来たら住宅が流されるので補強してもしかたがない」という声を聴きます。でも「命がなければ避難も出来ません」まず、第一に住宅の耐震化を促進することで避難が可能となるでしょう。三重県における目標の耐震化率（平成27年度末 90%）を早期に達成できるよう予算措置が行われることが望まれます。

（鈴鹿支部 櫻井 哲男）

MITSUBISHI
Changes for the Better

Quality
inMotion

もう

来たの!?

着いたの!?

待ち時間
最大 **22%**^{※1}
短縮

びっくりするほど、スピーディー!
それが、スーパー可変速システム。

乗車時間
最大 **33%**^{※1}
短縮

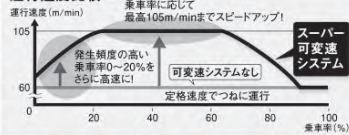
MOTION

〈有償付加仕様〉

スーパー可変速システム

かごとおもりのバランスを利用し、乗車率に応じて運行速度をアップする可変速エレベーターシステム。三菱はこのシステムをさらに進化させ、待ち時間や乗車時間をぐんと短縮しました。

運行速度比較^{※2}



ECOLOGY

〈基本仕様〉

LED照明

省エネ・長寿命のLED照明を全かご室に採用しました。

〈有償付加仕様〉

回生コンバーター

運転時の回生電力を建物内で有効活用します。

DESIGN

〈基本仕様〉

フラット袖壁操作盤

直線基調のシンプルなデザインで、袖壁とすっきり一体化します。

〈有償付加仕様〉

クリスタルボタン

高級感あふれる輝き。使いやすい直径50mmの大形ボタンです。

AXIEZ New

〈マンション・オフィスビル・病院向け〉

三菱機械室レス・エレベーター アクシーズ

※1 定格速度60m/min、スーパー可変速システム(11人乗り、10階建てオフィスビルの場合)当社比。
※2 定格速度60m/minの場合の当社計算値によるイメージです。ご利用状況、建物の仕様により異なります。

<http://www.meltec.co.jp>

ビルを、まるごと、心地よくする。

三菱電機ビルテクノサービス株式会社

〒450-6045 名古屋市名村区名駅 1-1-4(JR セントラルタワーズ 45 階)

TEL(052)565-3394 (代) FAX(052)565-3045



ビルを、まるごと、エコチェンジ。

トイレは、 オンナゴコロ。



オンナゴコロ、それは夢と理想をもつココロ。
オンナゴコロ、それは気配り、思いやり。
オンナゴコロ、それは美しさにときめいて。
オンナゴコロ、それはちょっぴり、よくばり。

トイレをもっとしあわせな場所にするカギは、
「オンナゴコロ」にありました。
INAXはこの「オンナゴコロ」を大切に
誰もが「うちのトイレが好き♥」と言える
しあわせをお届けします。



INAXは「オンナゴコロ」を大切に、 誰もが「うちのトイレが好き♥」と言えるしあわせをお届けします。

ポイント いつもキレイにしたい

楽・楽しかり清掃

●お掃除リフトアップ

お掃除ができなかったすき間汚れが、奥まで楽に拭き取れて、気になるニオイの元もカットします。



ポイント 女性ならではのこころ配りが大事

思いやりプラス

●レディスノズル

INAXはノズルが2本。ビデ洗浄にはおしりとは別の女性専用「レディスノズル」。女性にやさしいINAXならではの思いやりです。



ポイント もちろんエコも大切

節水&節電

●超節水トイレシリーズ

さらに進化したECO5(大5L/小3.8L)をはじめ、ECO4(大4L/小3.3L)も新たにラインナップ。超節水トイレシリーズは従来品に比べ大幅節水を実現したエコロジー&エコノミーな便器です。

ECO4
大4L/小3.3L

ECO5
大5L/小3.8L

ECO6
大6L/小5L

ポイント 見た目もステキにしたい

こだわりフォルム

●空間と調和するシンプルでムダのないデザイン

機能を凝縮し、ゆとりを生むコンパクトなボディ。便器やリモコン、アクセサリーまでデザインや質感にこだわっています。

オンナゴコロときめく INAXトイレシリーズ



株式会社 LIXIL 中部支社 三重支店

〒514-1138 三重県津市戸木町 5081-4 TEL:059-255-8122 FAX:059-255-8124

住む。暮らす。生きる。 **LIXIL**

トステム・INAX・新日軽・サンウエーブ・TOEXは、株式会社LIXIL(リクシル)の製品ブランドです。株式会社LIXILはお客様の多様なニーズにお応えする商品とサービスをお届けしていきます。

環境に優しく、 太陽と屋根の 新しい関係を提案

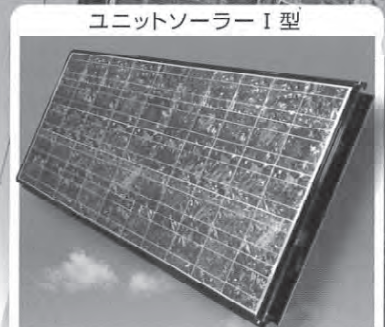
世の中の期待と関心の高い 太陽光発電

太陽エネルギーを活用し、
景観と調和する意匠をコンセプトに
機能・安全性（防水性能）・軽量化を
実現させました。

建物とエコ、その豊かな関係を築くため、
未来の環境システムに貢献いたします。



東京駅第4乗降場上家（東海道線ホーム）



ユニットソーラー I 型
建材一体型で屋根機能を有しています。
ユニット化により施工品質と簡素化を
実現しました。

 **三晃金属工業株式会社**

本 社 / 〒108-0023 東京都港区芝浦4-13-23 MS芝浦ビル11F
<http://www.sankometal.co.jp/>

三重営業所
〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目114番1号
丸山ビル2F
TEL 059-226-1011 FAX 059-226-1266

中部電力から この夏の節電への ご協力のお願い

とくに平日の13時から16時に無理のない範囲で
節電へのご協力をお願いします。

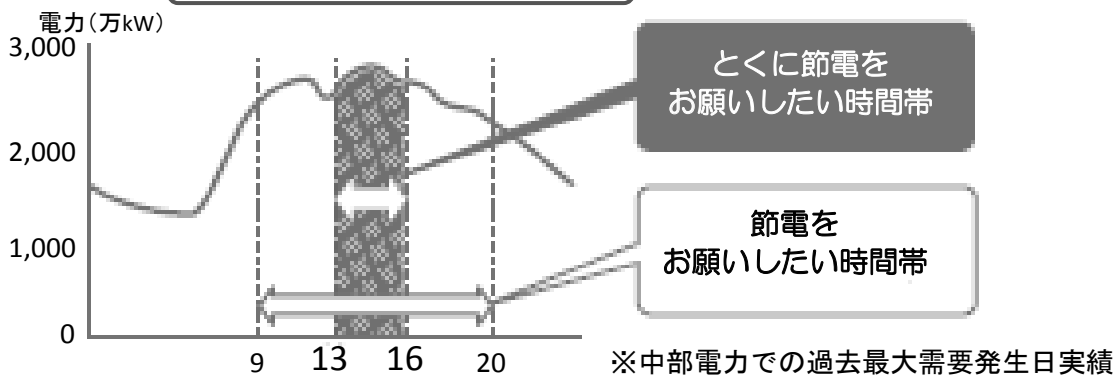
期間

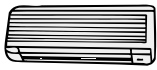




7月2日 月 ~ 9月7日 金
(8月13日 月 ~ 15日 水 を除く)

時間帯

平日の9時~20時のうち
とくに13時~16時

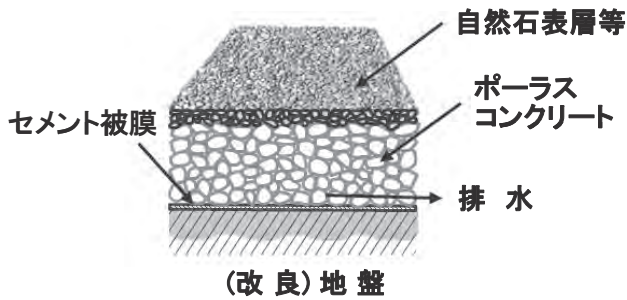
夏の平日の電気の使われ方※



内容		節電効果
エアコン 	冷房温度は28度を目安に。 ※設置温度を2度上げた場合。	10%
	すだれやよしずなどで窓からの日差しを和らげましょう。	10%
冷蔵庫 	冷蔵庫の設定は「強」から「中」へ。 扉を開ける時間と回数は少なくして、 食品を詰め込みすぎないように。 ※食品の傷みには、ご注意ください。	2%
照明 	不要な照明は消灯しましょう。	5%
テレビ 	省エネモードに設定するとともに画面の輝度を下げ、必要な時以外は消しましょう。	2%
待機電力 	長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜きましょう。	2%

T.N.ベース

テクノロジー オブ ニンジャ



T.N.ベース® は

ポーラスコンクリートの特性を活用した 透水性・排水性舗装技術です。雨の日にも快適な足元となります。和風・洋風両方の建物に、よく調和します。アスファルトやコンクリートに比べて、夏の温度上昇が抑制されるため涼しくなります。住宅・マンションの内外構、駐車場、店舗、ハブリックスペースなどにおすすめです。今、都市水害の減災対策としても注目されています。ポーラスコンクリートに貯水効果があり、豪雨時の雨水流出低減効果があるためです。



マンション駐車場



寺院境内



イベント場(人工芝表層)



環境への思いやりで 豊かな自然を大切に
株式会社 ファイナルマーケット

本社 〒519-1711 三重県伊賀市島ヶ原 5826-3
TEL 0595-59-9500 FAX 0595-59-3377

三重大オフィス

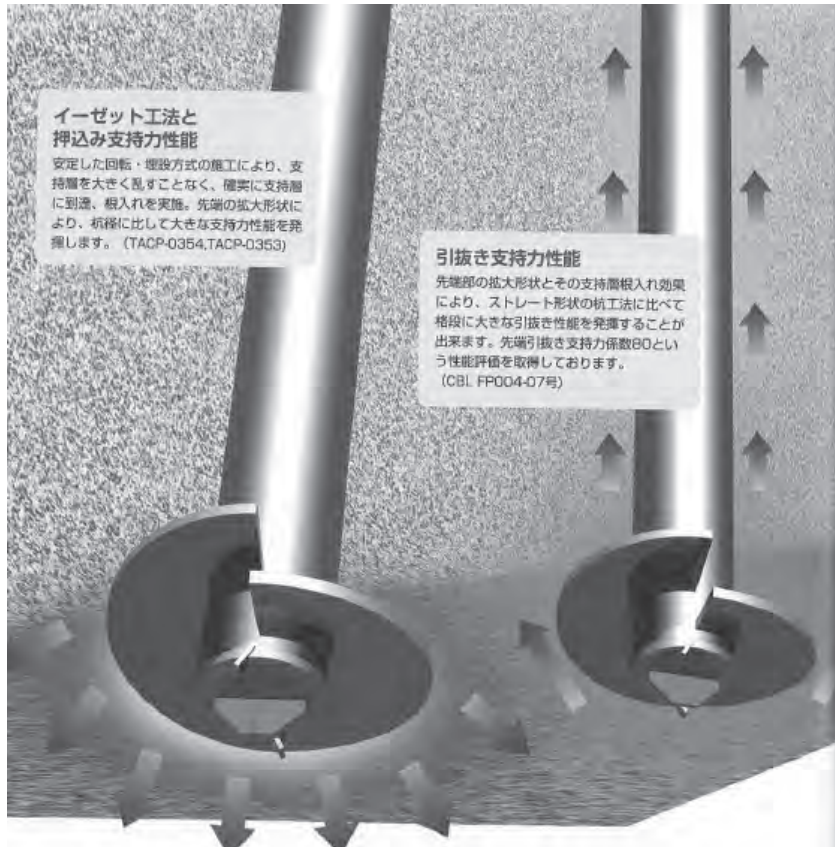
MIE UNIVERSITY 〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577

社会連携研究センター CI 320 TEL 0595-59-9500



<http://www.fm-tnbase.co.jp>

スクリューパイル EAZET 回転杭工法



**イーゼット工法と
押し込み支持力性能**
安定した回転・埋設方式の施工により、支持層を大きく乱すことなく、確実に支持層に到達、掘入れを実施。先端の拡大形状により、杭径に比して大きな支持力性能を発揮します。(TACP-0354,TACP-0353)

引抜き支持力性能
先端部の拡大形状とその支持層掘入れ効果により、ストレート形状の杭工法に比べて格段に大きな引抜き性能を発揮することが出来ます。先端引抜き支持力係数E0という性能評価を取得しております。(CBL FP004-07号)

EAZET工法は杭の軸径に対し3倍までの羽根が認定されています。このたびこの3倍羽根(下記一覧表の※印)が新たに加わり、より一層の経済設計が可能になります。新カタログも発刊されておりますので、ぜひとも、弊社または弊社代理店にご用命ください。

3倍羽根採用で鉛直支持力と引抜き力アップ



新カタログ(第5版)発刊!!
お問い合わせ先
旭化成建材(株)
中日本基礎営業部
TEL 052-212-2165
Fax 052-212-2248

杭本体径 Do(mm)	杭本体部		杭先端羽根部			備考
	材質		羽根部径 Dw(mm)	厚さ t(mm)	材質	
	STK400	STK490				
114.3	6.0	-	250	12	SS400	
			300	16	SS400	
			300	16	SS400	
139.8	6.6	6.6	350	19	SS400	
			350	16	SS400	
			400	19	SS400	
165.2	7.1	7.1	450	19	SM490A	
			500*	22	SM490A	*N値40まで限定
			400	19	SS400	
190.7	7.0	7.0	500	22	SM490A	
			570*	22	SM490A	*N値40まで限定
			470	22	SS400	
216.3	8.2	8.2 12.7	550	22	SM490A	
			600	28	SM490A	
			650*	25	SM490A	*N値40まで限定
267.4	8.0	8.0 8.3 12.7	500	19	SS400	
			580	22	SM490A	
			650	28	SM490A	
			700	28	SM490A	
			800*	28	SM490A	*N値30まで限定
318.5	10.3	10.3	800*	32	SM490A	*N値40まで限定
			600	22	SM490A	
			750	28	SM490A	
355.6	9.5	-	700*	19	SM490A	*N値30まで限定

KU-KAN Specialist

ク ー カ ン ス ペ シ ャ リ ス ト

あらゆる空間をプロデュース・・・

- 社 名： 株式会社誠文社
- 設 立： 1953年
- 資 本 金： 50,000千円
- 従 業 員： 70名(2012,03)
- 部 門： ファシリティ事業部(営業Gr・デザイン室Gr・プロジェクト推進室Gr・ネットワークGr)
物流事業部(物流Gr)
業務管理部(業務配送Gr・商品管理Gr)
総務部(総務Gr・計数Gr)
- 拠 点： 三重県(四日市-本社・鈴鹿・津・亀山・南勢・尾鷲)
静岡県(浜松)
埼玉県(狭山)
- 取扱メーカー： ※ 主要メーカー

編集のあとがき

本年度4月より、本会も法人法改正により、一般社団法人としてスタートいたしました。

そうしたなか、広報渉外委員会として、できる限り広く一般の人達に我々が日ごろよりおこなっている建築主の利益の保護となる適正な業務等を理解していただくためにも、印刷物の刊行及び配布。また、建築士事務所キャンペーンの開催などにより、広報活動を積極的におこなっていきたいと考えておりますのでご支援の方宜しくお願いいたします。

最後に、ご多忙のなか原稿を執筆していただいた皆様に感謝申し上げます、あとがきの言葉とさせていただきます。

伊賀支部 稲沢 守次

広報・渉外委員会

担当常任理事	相原	清安
委員長	稲沢	守次
副委員長	櫻井	哲男
委員	前田	裕也

各支部広報・渉外担当委員

桑名支部	石塚	敏
四日市支部	林	満
鈴鹿支部	岡本	稔克
津支部	山路	貴裕
松阪支部	鳥羽谷	和幸
伊勢支部	和田	敏男
志摩支部	箕浦	真司
伊賀支部	堀口	茂義
紀州支部	前田	裕也

建事協 **みえ**

No.96

平成24年8月 発行

発行人
編集
発行所

田 端 隆
広報・渉外委員会
一般社団法人 三重県建築士事務所協会
〒514-0037 三重県津市東古河町8番17号
システックビル4階

TEL 059-226-4416

FAX 059-224-9297

<http://www.sekkei-mie.jp>

今一度、ご確認ください。

料金別納
郵便

〇〇市〇〇 〇-〇-〇

〇〇建築士事務所
開設者様

建築士事務所の開設者の方への重要な依頼です。必ずご確認ください。

※このハガキは、所属建築士の全員が定期講習を受講済の建築士事務所、業務報告書を提出済みの建築士事務所にも送付しています。

国土交通省 住宅局 建築指導課
三重県 県土整備部 建築開発課

<お問い合わせ>

三重県県土整備部建築開発課 TEL 059-224-2708
〒514-8570 三重県津市広明町13番地

■ 平成24年3月31日時点の所属建築士の名簿を、所属建築士が建築士であることを確認した上で、平成24年9月14日までにご提出ください。

今般、偽造した免許証の写しにより、建築士になりすまして建築士事務所に属し業務を行っていた事案が発覚しました。免許を受けた建築士により、法令遵守のもと業務が適正に行われるようにするのは、建築士事務所の開設者の責務です。

つきましては、所属建築士*（管理建築士を含む）について、建築士免許証の原本（疑義のある場合は、建築士名簿の閲覧）により確認の上、平成24年3月31日時点に所属していた建築士の名簿を、下のホームページに掲載してある報告様式、又は建築士法第23条の6に規定される業務報告書第三面の様式により、メール（送信先：kenchiku@pref.mie.jp）かFAX（送信先 059-224-3147）で平成24年9月14日までにご提供ください（詳細は下のホームページをご覧ください。）

<http://www.pref.mie.lg.jp/IUTAKU/HP/takken/kenchikushi/meibo.htm>

なお、建築士登録されていないことが判明した場合には、告発するなど開設者が適切な措置を講じられますようお願いいたします。

■ 所属建築士が期限を過ぎたにもかかわらず定期講習を未受講の場合、速やかに受講させてください。

所属建築士の受講の有無を定期講習修了証の原本（疑義のある場合は建築士名簿の閲覧）により確認してください。

受講義務違反の場合、その所属建築士は、警告にも関わらず受講しなければ戒告処分、さらに未受講の期間が長期にわたる場合は、業務停止以上の処分となります。

■ 提出期限を過ぎた業務報告書を未提出の場合、平成24年7月31日までに提出してください。

都道府県の指導等にも関わらず未提出の場合には監督処分の対象とすることがあります。

※所属建築士とは ⇒ 一般社団法人新・建築士制度普及協会HP参照
HP：<http://www.icas.or.jp/>

ダイレクトメールが全建築士事務所に対して、葉書にて送付されています。
ご確認ください、ご提出下さい。